平成２３年（フ）第１２９９５号
東京都清瀬市元町２丁目22―22
債務者　細江　秀宣
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　基弘
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１９号
神戸市中央区港島中町３丁目１番地　ポートアイランド団地55棟1214号
債務者　髙橋　浩子
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤加奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５３２号
兵庫県姫路市京町１丁目1404番地、従前の住所兵庫県姫路市飾磨区富士見ヶ丘町14番地13
債務者　阿部三枝子（旧姓古角）
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第４７０号
新潟市東区有楽１丁目13番地２、前住所新潟市東区有楽３丁目13番地27
債務者　山本　忠義
1　決定年月日時　平成23年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　破産債権の届出期間　平成23年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３２６号
兵庫県宝塚市湯本町３番11―410号
債務者　石井　　洋
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１４９号
鳥取県鳥取市新町221番地、旧住所鳥取県鳥取市新町201番地
債務者　前田　昌志
1　決定年月日時　平成23年９月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒井　重忠
4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５０号
滋賀県東近江市五個荘竜田町433番地
債務者　藤野　雅士
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５９３号
埼玉県所沢市北所沢町2269番地の14プリマコーポ北所沢101、旧住所埼玉県所沢市松葉町２番19号テカリビル
債務者　引地　一紀
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５３４号
宮城県名取市相互台４丁目６番地の９
債務者　碓井　武子（旧姓小野寺）
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６９７号
仙台市若林区東七番丁22番地　ヴィアルＣｉｔｙ仙台710
債務者　亀井真理子
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第８５０号
宮城県多賀城市留ケ谷３丁目18番11号　コーポ留ケ谷105号
債務者　鈴木　　締
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第８７８号
宮城県塩竈市杉の入１丁目５番27号　ハイネス籬Ⅱ―201号
債務者　岡田　俊行
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３７２号
広島県東広島市西条町下見4409番地３　共栄ビル
債務者　岡田　美宏
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５４１号
埼玉県新座市東北２丁目13番23号　第二三上マンション405号室
債務者　シヤフイツク真由美
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係